

桂駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省 競争参加資格	備考
1	(8) 地下水採取・分析業務	仕様書のとおり	8.9.30	R8.4.21 (火)	R8.5.11 (月) 0900	R8.5.11 (月) 0900	必要なし	細部は仕様書を参照

4 競争参加者に必要な条件

業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は競争参加を認めない。

5 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒615-8103 京都府都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 温井
TEL 075-381-2125 (内線 515) FAX 075-381-8881 Email fin-katsura-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

6 仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部管理課営繕班 担当 安田（内線 384）

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ (消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
(8) 地下水採取・分析業務	仕様書のとおり	式	1		
随意の様式による内訳書の添付をお願いいたします。					
納入（履行）場 所	仕様書のとおり	納 期 (履行期限)	8.9.30		
契約保証金	免 除	入札（見積）書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 田 尾 正 輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ (消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
(8) 地下水採取・分析業務	仕様書のとおり	式	1		
随意の様式による内訳書の添付をお願いいたします。					
納入（履行）場所	仕様書のとおり	納期 (履行期限)	8.9.30		
契約保証金	免除	入札（見積）書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処








会計課長 田尾正輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

(8) 地下水採取・分析業務

関西補給処桂支処

名 称			(8) 地下水採取・分析業務			
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	給 水	担 当
						
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班				図面番号	1 / 4	

仕 様 書

- 1 件 名：(8) 地下水採取・分析業務
- 2 工 期：契約締結日～令和8年9月30日
(採取日：令和8年9月1日～4日(内1日)を予定)
- 3 場 所：京都府京都市南区久世高田町336-1 陸上自衛隊桂駐屯地
- 4 役務内容：地下水観測井2箇所における地下水採取及び分析(1回)
- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、特記仕様書によるほか、土壤汚染対策法(同施行令、同施行規則)、土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3.1版)等関係法令その他参考資料により適切に実施すること。
 - (2) 請負業者は、作業に先立ち工程表を作成するとともに監督官に提出し、承認を受けたのち作業を実施すること。
 - (3) 作業中、請負業者の過失により施設・設備等に損傷を与えた場合は、直ちに監督官に報告し、その指示に従い請負業者の責任において速やかに原状に復旧すること。
 - (4) 役務実施時間は、平日午前9時から午後4時までを原則とし、国旗掲揚及び降下時は一切の作業を中止すること。
 - (5) 写真は、監督官の指示に従い、着手前、各工程ごと、完了後及び作業工程並びにその他必要に応じて撮影し、写真帳(A4縦)に整理し提出すること。
 - (6) 本役務実施に伴う電気・水道等は、請負業者で準備すること。
- 6 提出資料
 - (1) 工事(役務)費内訳明細書 1部
 - (2) 現場代理人届 1部
 - (3) 着手届 1部
 - (4) 工程表 1部
 - (5) 完了届 1部
 - (6) 分析結果・作業写真 1部
 - (7) その他監督官が指示するもの。
- 7 特記事項
 - (1) 本役務は、既存の観測井(深度10メートル)2箇所において、それぞれ地下水採取及び分析を行うものとする。
なお、観測井2箇所については、GL-2~3メートル付近以深に広く分布する砂礫層が、第1帯水層(不圧帯水層)となっており、

帯水層の底面は確認されていない。

- (2) 既存の観測井における地下水の採取方法は、土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3.1版）の参考資料（Appendix-7. 地下水試料採取方法）に準じて行うこと。採水前には、水中ポンプにより十分に観測井管内の水を揚水し、本来の地下水に置き換える「パージ作業」を行う。なお、揚水量は帯水層の透水性等踏まえ、井戸管内帯水量の3～5倍量を基準とする。

（既設観測井 掘削口径φ86mm、井戸管径φ50（PVC管））

地下水採取は、パージ作業完了後、水中ポンプ等を用いて必要量を採取する。

採取した地下水は、地点名や採水日を記したポリ容器（新品）に封入し、分析機関等に搬入すること。

- (3) 地下水分析は、下記に示す分析対象物質の分析方法により実施すること。

【分析対象物質】第2種特定有害物質 六価クロム化合物

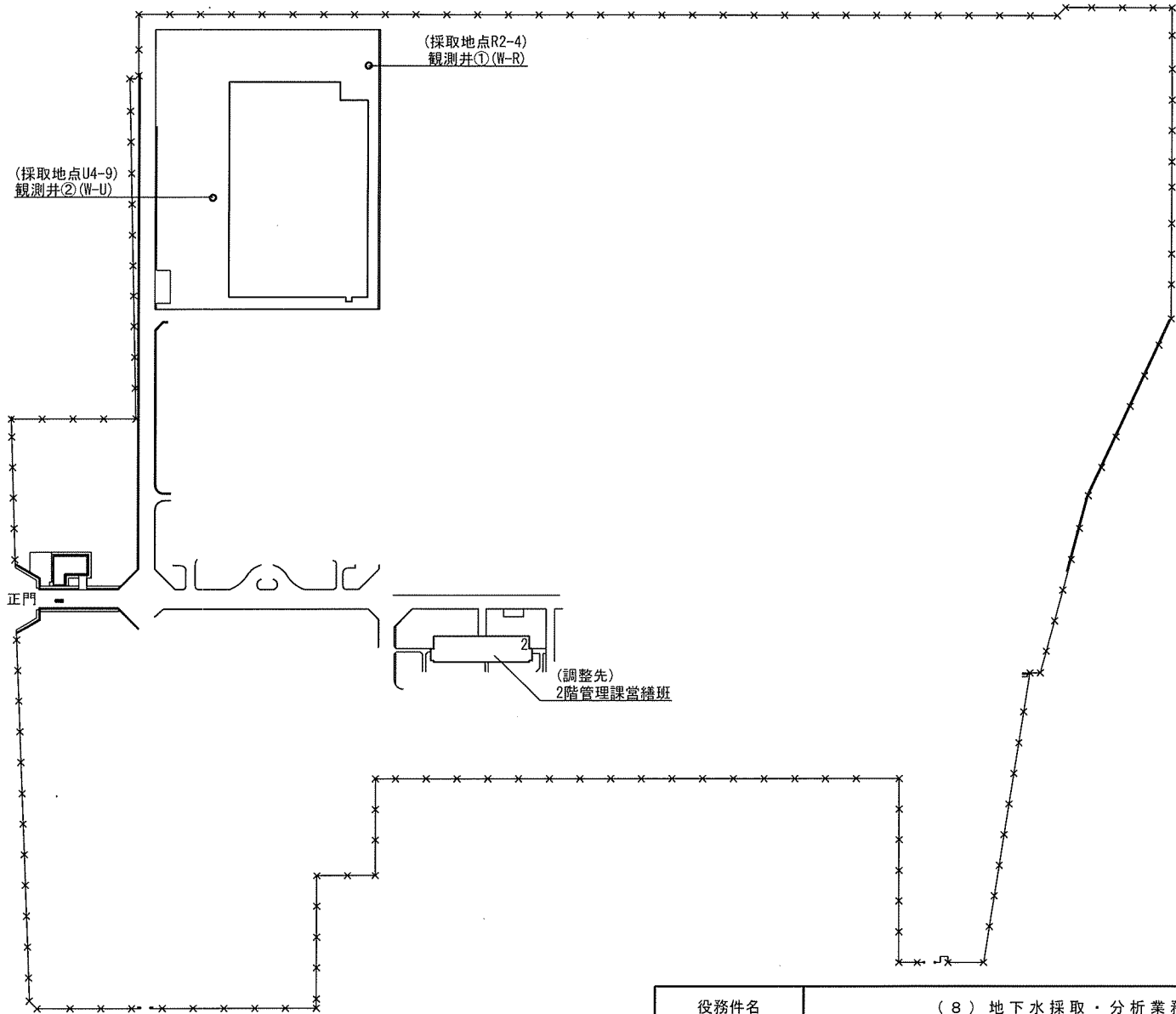
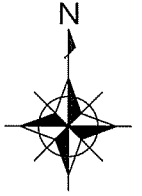
【分析方法】平成15年環境省告示第17号(JIS K 0102 65.2.1)

- (4) 分析においては、環境計量士による分析結果の確認を行うこと。また、分析結果は計量証明書2部（各採取場所毎）を作成及び発行の上、官側に速やかに提出すること。

- (5) 地下水分析において、基準値不適合の分析結果が確認された場合には、速やかに官側に報告し、指示等を受け、対応すること。なお、基準値を超過した採水は、ポリ容器に封入し官側に引き渡すこと。ただし、分析結果が基準適合の場合は、請負業者において適切に処分すること。

- (6) 地下水の採取日は、官側の指示に従うこと。

- (7) 本業務は、地下水採取・分析終了の上、分析結果や写真、官側が求める書類等提出完了次第、完了検査を実施し、合格したのち終了とする。



役務件名	(8) 地下水採取・分析業務	図面番号	4 / 4
図面名称	配置図	縮尺	1 / 4000
関西補給処桂支処総務部管理課當繕班			